

峡南医療センター改革プラン

(平成 29 年度～平成 32 年度)

平成 29 年 3 月

峡南医療センター企業団

目 次

第1章	はじめに	
1	峡南医療センター企業団の新病院改革プラン策定の趣旨	1
2	峡南医療センター企業団の概要	2
3	峡南医療センター企業団の経営理念・基本方針・ 経営目標・職員の行動指針	3
4	本計画の対象期間	4
第2章	地域医療構想を踏まえた役割の明確化	
1	地域医療構想等の環境変化を踏まえた当院の役割	5
2	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	5
3	一般会計負担の考え方	6
4	医療機能等指標に係る数値目標の設定	8
5	住民の理解	9
第3章	経営の効率化	
1	経営指標に係る数値目標の設定	10
2	経常収支比率に係る目標値の考え方	12
3	目標達成に向けた具体的な取組み	13
4	平成32年度までの収支計画	16
第4章	再編・ネットワーク化	18
第5章	経営形態の見直し	18
第6章	改革プランの点検・評価および公表	
1	点検・評価・公表等の体制	19
2	点検・評価の時期	19
3	公表の方法	19

第1章 はじめに

1. 峡南医療センター企業団の新病院改革プラン策定の趣旨

峡南医療センター企業団は、平成26年4月1日、旧市川三郷町立病院と旧社会保険鵜沢病院が経営統合し、開設しました。

統合に至る経緯は、山梨県における救急医療の確保、地域の医師確保など、地域における医療課題の解決を図るため、平成21年11月に「山梨県地域医療再生計画」を策定し、平成22年1月に国から承認されたことに遡ります。

この計画においては、「国の地域医療再生臨時特例交付金」により造成した基金を活用し、地域医療の再生を図るための取り組みを進めたものであります。「山梨県地域医療再生計画」の峡南医療圏においては、医療機関の連携の推進として、市川三郷町立病院（現峡南医療センター企業団市川三郷病院）と社会保険鵜沢病院（現峡南医療センター企業団富士川病院）の共同経営等による医療資源の効果的活用を図ることが大きな目標とされました。

市川三郷町立病院と社会保険鵜沢病院の経営統合にあたっては、市川三郷町立病院を運営する市川三郷町民の多くの反対もありましたが、経営統合することで、峡南北部地域（市川三郷町及び富士川町）の地域医療資源の確保が図られるとして、両町は2病院2介護老人保健施設を統合し「峡南医療センター企業団」が設立される運びとなりました。

公立の市川三郷町立病院と社会保険の鵜沢病院の経営統合は、全国的にも珍しく、統合までの準備は困難を極めました。経営統合してからも病院運営は大変厳しいものが続いております。

平成27年3月の総務省通知により策定された新公立病院改革ガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）は、前ガイドラインの考え方を踏襲し、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことを目的として整理されています。

このため、峡南医療センター企業団が作成する新公立病院改革プランは、地域で求められる役割を果たし町民の健康と命を守るため、医師をはじめ医療スタッフを適切に配置し、必要な医療機能を備えた体制を整備すると共に、経営の合理化・効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すものでなければなりません。

また、新公立病院改革プランと山梨県が作成する地域医療構想は、地域ごとの医療需要、必要病床数を推計し医療提供体制の確保を図るという目的は

共通しており、その検討も重なり合うこととなります。したがって、新たな公立病院改革プランは、医療法に基づく地域医療構想の検討及びこれに基づく取り組みと整合的に行われる必要があるとされています。

2. 峡南医療センター企業団の概要

構成町	市川三郷町・富士川町
名称	峡南医療センター企業団
開設者・企業長	河野 哲夫
設立日	平成 26 年 4 月 1 日
病床数	一般 244 床、感染症 4 床 (市川三郷病院：一般 90 床、富士川病院：一般 154 床、感染症 4 床)
標榜診療科	市川三郷病院：内科、外科、小児科、整形外科、脳外科、泌尿器科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻科、放射線科、リハビリテーション科 (12 科) 富士川病院：内科、外科、小児科、整形外科、脳外科、皮膚科、病理診断科、放射線科、リハビリテーション科 (9 科)
各種指定	市川三郷病院：へき地医療拠点病院、地域災害支援病院、救急告示病院など 富士川病院：地域災害拠点病院、救急告示病院など
病院・施設	市川三郷病院 (総合診療型病院)、富士川病院 (基幹診療型病院)、介護老人保健施設ケアセンターいちかわ、介護老人保健施設サンビューふじかわ
施設基準	市川三郷病院：脳血管疾患リハビリテーション料 (Ⅲ)、運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)、透析液水質管理加算 1 など 富士川病院：重症者等療養環境特別加算、がん性疼痛緩和指導管理料、外来化学療法加算 2、乳がんセンチネルリンパ節加算Ⅱなど
スタッフ数	366 人 (非常勤職員含む) ※平成 29 年 1 月 1 日時点

3. 峡南医療センター企業団の経営理念・基本方針・経営目標・職員の行動指針

《経営理念》

2 病院・2 介護老人保健施設が一つとなり、医療・ケア機能の強化及び経営改革を推進し、地域住民に期待される医療サービスを提供します。

《基本方針》

- 急性期から回復期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療を提供します。（これを「地域完結型医療」という）
- 峡南医療センターとしての新たな企業文化の醸成に努めます。

《経営目標》

- 地域の救急患者を受け入れます。
- 地域内で高度で専門的な医療を提供します。
- 災害時にも峡南地域の拠点として、適切な医療を提供します。
- 日常的な病気の治療を安心して受けられるようにします。
- 病院や介護老人保健施設での看取りを受けられるようにします。
- 在宅医療・へき地医療に対する支援を行います。
- 合理的かつ効率的な病院経営に努め、健全で自立した経営基盤の確立を図ります。

《職員の行動指針》

- 峡南医療圏における当院の存在意義・役割・貢献度を職員自ら考えて実行します。
- 常に患者の満足度の向上に努めます。
- 各部門との協働の中で、職員一人一人が研鑽を積み、良質な医療を提供します。
- 健全経営に資するため、職員各自が意識改革して合理的かつ効率的な病院運営に努めます。

4. 本計画の対象期間

新公立病院改革ガイドラインでは、地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、できる限り早期に策定することを求めており、平成 27 年度又は平成 28 年度中に策定するものとされています。また対象期間は、策定年度またはその次年度から平成 32 年度までの期間を対象として策定することが標準とされています。

これらの趣旨を踏まえ、本計画の対象期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。ただし、山梨県の地域医療構想や医療制度改正などの外部環境、経営状況などの内部環境に大きな変動があった場合には、必要に応じて本計画を見直すものとします。

第2章 地域医療構想等を踏まえた役割の明確化

1. 地域医療構想等の環境変化を踏まえた当院の役割

地域医療構想は、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を地域において効果的且つ効率的に提供する体制の整備に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実等をさらに推進するため、病院及び有床診療所における一般病床及び療養病床について、構想区域ごと、医療機能ごとの平成37年（2025年）の医療需要、必要病床数を推計するものです

峡南医療センター企業団が属する峡南構想区域は山梨県内でも人口減少割合が高く、医療需要の大幅な減少が予測されます。山梨県地域医療構想の峡南構想区域における平成37年の必要病床数に対して、現状は急性期及び慢性期機能の病床数が過剰である一方、回復期機能の病床数は不足しています。

峡南構想区域における病床機能別の病床数

区 分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
平成27年7月1日時点 病床機能報告（稼働）の集計結果（床）	0	306	0	162	468
平成37年（2025年） 地域医療構想における必要病床数（床）	0	78	102	83	263

出所：山梨県ホームページ（病床機能報告、山梨県地域医療構想）

峡南医療センター企業団は公立病院として地域医療を守るため、「急性期から回復期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療を提供します。」という基本方針の下、「地域完結型医療」を目指して、これまで以上に急性期、回復期の幅広い患者さんの受け入れ体制を充実させ、在宅診療の支援も強化していく方針です。地域医療構想との整合性を取りつつ、各種の環境変化に対応していくことが必要です。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生

活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要としています。

このような背景の下、峡南医療センター企業団では、市川三郷病院、富士川病院のそれぞれで、以下の役割を担っていきます。

《市川三郷病院》

日常的で広範囲な医療を提供するとともに、初期診療における患者の包括的な受け入れやトリアージを行うなど、総合診療体制を敷く病院を目指します。外来診療科は今後の再編成が必要ですが、病院の強みである泌尿器科・人工透析の入院機能は維持しながら、富士川病院との連携を強化します。また、へき地医療拠点病院として、医療資源の乏しい地域の巡回診療、地域の在宅診療の支援として、訪問リハビリの拡大、訪問看護の新設を予定しており、より地域に密着した診療活動を推進します。

また、施設老朽化に対応して、数年以内に建替えを行い、新病院では回復期医療も担う予定です。建替えに当たっては、富士川病院との役割分担を見直し、機能分化と連携を図る地域医療構想を踏まえ、規模の適正化を図る予定です。また、過剰となっている急性期から不足が見込まれる回復期病床（地域包括ケア病床）への転換も検討する予定です。

《富士川病院》

救急医療やがん診療等の高度・専門的な医療を提供するとともに、急性期医療と在宅医療を橋渡しする地域包括ケア病床を平成 29 年 3 月から 10 床導入し、将来的には病床数を拡大して地域の回復期医療も担う予定ですが、市川三郷病院の建替え計画に伴い、回復期の役割分担の見直しについても検討を予定しています。また災害医療などの面で峡南地域全域の拠点として、DMAT（Disaster Medical Assistance Team）を配備して災害時対応の充実を目指します。また、急速な高齢化に対応して、認知症患者の相談業務も拡大する予定です。

3. 一般会計負担の考え方

公立病院は地方公営企業として運営されている以上、独立採算を原則とすべきであるとされています。一方、地方公営企業法において、①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収

入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、については、一般会計等において負担するものとされています。また、町の一般会計から病院事業への経費負担については、毎年度総務省より通知される「地方公営企業繰出金について」に定められており、平成 28 年度の繰出項目は、次のとおりです。

- ① 病院の建設改良に要する経費
- ② へき地医療の確保に要する経費
- ③ 不採算地区病院の運営に要する経費
- ④ 結核医療に要する経費
- ⑤ 精神医療に要する経費
- ⑥ 感染症医療に要する経費
- ⑦ リハビリテーション医療に要する経費
- ⑧ 周産期医療に要する経費
- ⑨ 小児医療に要する経費
- ⑩ 救急医療の確保に要する経費
- ⑪ 高度医療に要する経費
- ⑫ 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費
- ⑬ 院内保育所の運営に要する経費
- ⑭ 公立病院附属診療所の運営に要する経費
- ⑮ 保健衛生行政事務に要する経費
- ⑯ 経営基盤強化対策に要する経費

したがって、峡南医療センター企業団においても、上記総務省の繰出基準により、各町から基準どおりの繰出金を受ける必要があります。

4. 医療機能等指標に係る数値目標の設定

市川三郷病院、富士川病院が、果たすべき役割に沿った医療機能を発揮しているかを検証する観点から、医療機能等指標の数値目標を以下とおり設定します。

《市川三郷病院》

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
紹介率 (%)	26.5	27.0	27.0	27.5	28.0
逆紹介率 (%)	31.7	32.0	32.0	32.0	32.0
へき地巡回診療受診患者数 (人)	230	220	220	215	210
産科セミオープンシステム患者数 (人)	1	1	1	1	1
人工透析外来患者数 (人)	30.5	30.8	30.8	30.8	31.0
訪問看護件数 (件)	0	0	20	30	30
訪問リハビリ件数 (件)	1	3	5	5	7

《富士川病院》

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
紹介率 (%)	19.1	19.8	20.5	21.2	21.7
逆紹介率 (%)	12.4	13.1	13.8	14.5	15.0
救急(時間外)患者受入数 (件)	1,500	1,525	1,550	1,575	1,600
救急車受入件数 (件)	500	505	510	515	520
外来化学療法患者数 (人)	470	470	470	470	470
臨床研修医受入数 (人)	6	6	6	6	6
リハビリ実施単位数 (単位)	20,000	21,000	21,000	21,000	32,340
手術件数 (件)	820	820	840	840	840
内視鏡検査件数 (件)	4,780	4,800	4,820	4,820	4,820
地域包括ケア病床の在宅復帰率 (%)		70	70	70	70

5. 住民の理解

峡南医療センター企業団の役割や提供する医療内容を積極的に、広報やホームページなどを通じて地域住民に情報を発信していきます。

第3章 経営の効率化

1. 経営指標に係る数値目標の設定

新ガイドラインでは、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには、経営の効率化は避けて通れないものとしています。経営の効率化に向け、経営指標に関する数値目標を次のとおり設定いたします。

《市川三郷病院》

① 収支改善に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
経常収支比率 (%)	92.6	97.0	98.0	96.7	98.5
医業収支比率 (%)	83.1	86.2	87.7	89.2	90.6

② 経費節減に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
職員給与費比率 (%)	51.9	49.4	46.9	46.4	43.5
材料費比率 (%)	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
後発品採用比率 (%)	59.9	60.0	60.0	60.0	60.0
経費比率 (%)	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0

③ 収入確保に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
外来患者数 (人)	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300
外来 1 日平均患者数 (人)	231	231	231	231	231
外来単価 (円)	12,779	12,779	12,779	12,779	12,779
入院患者数 (人)	8,030	8,395	8,760	9,150	9,125
入院 1 日平均患者数 (人)	22	23	24	25	25
入院単価 (円)	29,760	26,000	26,000	26,000	26,000
病床利用率 (%)	24.4	25.6	26.7	27.8	83.3

※病床利用率: H28~31 までは 90 床に対するもの。H32 は 30 床に対するもの

④ 経営の安定性に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
医師数(人)	4	4	4	4	4
経常収支(百万円)	△119	△48	△32	△52	△24
資金収支(百万円)	△57	11	21	△4	3

《富士川病院》

① 収支改善に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
経常収支比率(%)	93.5	98.4	99.0	100.2	101.4
医業収支比率(%)	86.8	85.6	87.0	90.5	92.4

② 経費節減に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
職員給与費比率(%)	57.5	59.5	57.7	55.5	53.2
材料費比率(%)	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
後発品採用比率(%)	48.0	50.0	55.0	60.0	60.0
経費比率(%)	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0

③ 収入確保に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
外来患者数(人)	65,610	65,610	65,610	65,610	65,610
外来1日平均患者数(人)	270	270	270	270	270
外来単価(円)	8,816	8,816	8,816	8,816	8,816
入院患者数(人)	33,580	35,040	36,500	38,064	39,055
入院1日平均患者数(人)	92	96	100	104	107
入院単価(円)	40,136	38,000	38,000	38,000	38,000
全体の病床利用率(%)	58.2	60.8	63.3	65.8	67.7
地域包括ケア病床の病床利用率(%)	90	90	90	90	90

※全体の病床利用率：158床に対するもの

④ 経営の安定性に関するもの

区分	H28(見込)	H29	H30	H31	H32
医師数(人)	14	13	13	13	13
経常収支(百万円)	△210	△51	△29	7	47
資金収支(百万円)	△167	△6	△2	43	77

2. 経常収支比率に係る目標値の考え方

公立病院改革ガイドラインでは、平成32年度までに経常収支比率の黒字化を求めています。地域で果たすべき役割を果たしつつ、「3.目標達成に向けた具体的な取組み」を行っていき、平成32年度までの峡南医療センター企業団全体で経常収支比率の黒字化を目指しております。

3. 目標達成に向けた具体的な取り組み

平成32年度における経常収支比率の黒字化と、経営指標に係る数値目標の達成に向け、各病院で以下の取り組みを行っていきます。

《市川三郷病院》

- ① 民間的経営手法の導入
 - 目標管理および実行体制の構築
 - プロパー職員の採用
 - 経営分析機能の強化
 - 地域連携機能の強化
- ② 事業規模・事業形態の見直し
 - 事業規模：峡南医療センター企業団内での外来診療科の再編および病床機能（数）は継続的に検討する
 - 事業形態：当面は現状の公営企業法全部適用を継続する
- ③ 経費削減・抑制対策
 - 職員給与費の適正化
 - 材料調達方法の見直し
 - 後発医薬品の使用促進
 - 委託契約の見直し
- ④ 収入増加・確保対策
 - 医師の確保
 - 紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）
 - 人工透析外来患者数の維持
 - 在宅診療支援の強化（訪問リハビリ、訪問看護）
 - 未収金の回収
 - 保険点数上の算定請求もれ、査定減防止を図る
- ⑤ その他
 - 企業団内での人事交流
 - 人材育成の強化
 - 評価と報酬システムの研究
 - 出前講座の開催

- 患者サービスの向上
- 職員の意識改革
- 富士川病院との連携
- 併設介護老人保健施設（ケアセンターいちかわ）との連携

≪富士川病院≫

- ① 民間的経営手法の導入
 - 目標管理および実行体制の構築
 - プロパー職員の採用
 - 経営分析機能の強化
 - 地域連携機能の強化

- ② 事業規模・事業形態の見直し
 - 事業規模：峡南医療センター企業団内での外来診療科の再編および病床機能（数）は継続的に検討する
 - 事業形態：当面は現状の公営企業法全部適用を継続する

- ③ 経費削減・抑制対策
 - 職員給与費の適正化
 - 材料調達方法の見直し
 - 後発医薬品の使用促進
 - 委託契約の見直し

- ④ 収入増加・確保対策
 - 医師の確保
 - 紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）
 - 救急車受け入れ件数の拡大
 - 手術や内視鏡検査の件数増加
 - 地域包括ケア病床の効率的運用
 - 未収金の回収
 - 保険点数上の算定請求もれ、査定減防止を図る

- ⑤ その他
 - 企業団内での人事交流

- 人材育成の強化
- 評価と報酬システムの研究
- 出前講座の開催
- 患者サービスの向上
- 職員の意識改革
- 市川三郷病院との連携
- 併設介護老人保健施設（サンビューふじかわ）との連携

4. 平成32年度までの収支計画

<企業団>

単位:百万円

区 分		年 度		27	28	29	30	31	32
		27	28	29	30	31	32		
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
		決算額	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)
収 益 的 収 支	1. 医 業 収 益 a	4,061	4,040	4,025	4,099	4,176	4,312		
	(1) 料 金 収 入	2,878	2,878	2,867	2,946	3,011	3,128		
	うち入院収益	1,587	1,587	1,576	1,655	1,720	1,837		
	うち外来収益	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291		
	(2) そ の 他	1,183	1,162	1,158	1,153	1,165	1,184		
	うち他会計繰入金	0	0	0	0	0	0		
	2. 医 業 外 収 益	362	489	705	676	551	544		
	(1) 他 会 計 繰 入 金	159	160	378	294	305	322		
	(2) そ の 他	203	329	327	382	246	222		
	経 常 収 益 (A)	4,423	4,529	4,730	4,775	4,727	4,856		
	1. 医 業 費 用 b	4,680	4,722	4,693	4,700	4,636	4,696		
	(1) 職 員 給 与 費	2,285	2,250	2,260	2,219	2,195	2,160		
	(2) 減 価 償 却 費	210	236	253	261	175	178		
	(3) そ の 他	2,185	2,236	2,180	2,220	2,266	2,358		
	2. 医 業 外 費 用	119	136	136	136	136	137		
	経 常 費 用 (B)	4,799	4,858	4,829	4,836	4,772	4,833		
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 376	▲ 329	▲ 99	▲ 61	▲ 45	23		
	1. 特 別 利 益 (D)	259	0	0	0	0	0		
	うち他会計繰入金	0	0	0	0	0	0		
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0		
	特別損益(D)-(E)(F)	259	0	0	0	0	0		
	純 損 益 (C) + (F)	▲ 117	▲ 329	▲ 99	▲ 61	▲ 45	23		
	累 積 欠 損 金 (G)	▲ 818	▲ 1,147	▲ 1,246	▲ 1,307	▲ 1,352	▲ 1,329		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	913	816	818	849	828	832		
	流 動 負 債 (イ)	1,303	1,489	1,768	1,846	1,872	1,874		
	うち一時借入金	650	900	1,150	1,250	1,300	1,300		
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0		
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0		
	差 引 不 良 債 務 {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}(オ)	390	673	950	997	1,044	1,042		
経常収支比率 ((A)/(B))×100 (%)	92.17	93.23	97.95	98.74	99.06	100.48			
不良債務比率 ((オ)/a)×100 (%)	9.60	16.66	23.60	24.32	25.00	24.17			
医業収支比率 (a/b)×100 (%)	86.77	85.56	85.77	87.21	90.08	91.82			
職員給与対医業収益比率(c/a)×100 (%)	56.27	55.69	56.15	54.14	52.56	50.09			
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	56	386	634	703	774	770			
資金不足比率 ((H)/a)×100 (%)	1.3	9.6	15.8	17.2	18.5	17.9			

<企業団>

単位:百万円

区 分		年 度		27	28	29	30	31	32
		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
		決算額	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)
資本的収支	収入	1. 企 業 債	147	102	100	100	1,102	100	
		2. 他 会 計 繰 入 金	183	175	189	210	184	177	
		3. そ の 他	4	92	13	0	245	0	
		収 入 計 (a)	334	369	302	310	1,531	277	
	支出	1. 建 設 改 良 費	190	177	133	120	1,363	100	
		2. 企 業 債 償 還 金	149	140	167	188	166	175	
		3. そ の 他	2	52	2	2	2	2	
		支 出 計 (b)	341	369	302	310	1,531	277	
差 引 不 足 額 (a) - (b)		▲ 7	0	0	0	0	0		

他会計繰入金

区 分		年 度		27	28	29	30	31	32
		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
		決算額	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)	決算額(見込)
収 益 的 収 支		(30)	(25)	(22)	(20)	(17)	(15)		
		159	160	378	294	305	322		
資 本 的 収 支		(122)	(112)	(128)	(141)	(133)	(124)		
		183	175	189	210	184	177		
合 計		(152)	(137)	(150)	(161)	(150)	(139)		
		342	335	567	504	489	499		

※()内は、うち基準外繰出金額

第4章 再編・ネットワーク化

平成24年10月に策定された「峡南北部における医療連携に係る基本構想」に基づき、市川三郷町立病院（現峡南医療センター企業団市川三郷病院）と社会保険鰯沢病院（現峡南医療センター企業団富士川病院）が経営統合し、平成26年4月から峡南医療センター企業団が設立しています。この経営統合により、峡南北部における再編・ネットワーク化は一段落し、組織は統合されましたが、目標であった両病院の機能分化については、公立病院と社会保険病院という風土の違いもあり、未だ実現していない状態にあります。

現在の市川三郷病院は、昭和49年の建設からすでに43年を経過し、施設の老朽化が激しく、特に2階の病室が使用できず、患者の療養環境上も問題があるため、建替えが必要となっております。経営統合の際には、富士川病院が基幹診療型を担い、市川三郷病院は総合診療型（一般40床、療養40床）を担う予定であったが、現在も両病院が急性期機能となっているため、競合状態が続いており、病床利用率は低迷しております。地域医療構想では、人口減に伴い将来の医療需要は減少が見込まれ回復期が不足する中、急性期と慢性期は過剰との推計がされております。このため、地域医療構想を踏まえ両病院の機能を見直し、数年以内に、地域医療構想に従い、過剰である急性期病床90床を60床廃止し、30床程度までの規模にダウンサイズし、地域包括ケア病床も担う病院として建替えを予定し、企業団の設立当初の目標である地域完結型の医療の実現を目指すことで、新たな再編・ネットワーク化に取り組む予定です。さらに長期的な視点に立てば、国の医療費抑制を背景として、更なる経営の効率化や医療機能の再編成が迫られる可能性もあり、2つの病院が1つの峡南医療センターとして統合する可能性も将来的な選択肢の1つにあります。今後の医療政策や環境変化に注視しつつ、近隣の病院や診療所と連携を取りながら、峡南地区の地域医療を守るための最善が尽くせるように企業団として取り組む予定です。

第5章 経営形態の見直し

峡南医療センター企業団は現状の公営企業法全部適用を継続する予定ですが、今後の再編・ネットワーク化の状況を鑑みながら、新たな経営形態（地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡等）の検討を継続的に行います。

第6章 改革プランの点検・評価および公表

1. 点検・評価・公表等の体制

「企業団経営改革評価委員会」を設置し、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検・評価・公表を行います。また、改革プランの内容の変更等に際しても同委員会において審議し、意見を反映させる仕組みを構築します。

<構成メンバー>

(市川三郷町) 財政担当課長、いきいき健康課長

(富士川町) 財務課長、福祉保健課長

(企業団) 企業長、経営管理局长、両院長、両副院長、両看護部長、
両事務部長、総務人事部長、経営企画部長

2. 点検・評価の時期

「病院経営改革評価」委員会での点検・評価の結果は、毎年10月頃に実施することを予定しています。

3. 公表の方法

点検・評価の公表は病院ホームページ等を通じて公表します。